電子証明書機能

とする行政手続き(e-taxなど)が

ネットで申請できます

する行政手続き(e-taxなど)がイ電子証明書による本人確認を必要



これも 食育

伝統料理や郷土料理は手間 暇がかかり、作るにもハードルが高く感じ られるかもしれません。まずは郷土料理が 振舞われるイベントなどを見つけて、食べ に行ってみてはいかがですか?郷土の味 を楽しむことも、食育への第一歩です。

郷土料理「だぶ」、食べませんか?

11月16日、健康フォーラムが開催され、参加者は5km・10kmのコースを歩きました。歩いた後は、郷土料理「だぶ」の 振る舞いや、骨密度測定、血管年齢測定、ヨガストレッチとさまざまな催しがありました。しっかりと体を動かし、お腹が 空いた状態で食べる「だぶ」は、皆さんのおなかと心を満たしました。昔から、祭事などの際に食べられていた「だぶ」で すが、味わう機会も減っています。正月の一品に加えてみて、家庭でもだぶを楽しんでみてはいかがでしょう。レシピ は市公式ホームページ「みんなの食育レシピ」をご覧いただくか、ふくとぴあいきいき健康課窓口に用意しています!







骨密度測定では、カルシウムの吸収を効果的にす が大切だとお話がありました

郷育推進課(津屋崎庁舎) ☎0940·52·4969

市内アンビシャス広場の活動紹介

昨年度から始まったアンビシャス広場地域間交流体験事業を今年も行いました。今 年度も太宰府市の国分アンビシャス広場を、神興東・ふくまアンビシャス広場で訪問し ました。国分アンビシャス広場は、日頃から和ごま競技に取り組んでおり、ちびっこ指 導員A級、B級の資格を持った子どもたちがたくさんいます。

2度目の交流ということもあり、子どもたちはすぐに打ち解け、積極的に和ごまの指 導を受ける姿が見られました。初めて和ごまを体験する子どもたちも、最後には"引き ごま"ができるようになり、さらに経験者の子どもたちは、投げごまにも挑戦しました。 12月に太宰府天満宮で開催される「和ごま競技大会」へ出場の意欲を見せる子ども もおり、福津市内にちびっ子指導員が誕生する日も近いかも!?

和ごま体験後、太宰府天満宮近くの太宰府館へ移動し、梅ヶ枝餅作り体験をしまし た。生地にあんこを上手に詰め、梅ヶ枝餅の型へ入れ、片面60秒を大きな声で数えて 焼き上げました。みんなとってもおいしい梅ヶ枝餅が出来上がりました。異地域の広場 との交流、歴史・文化に触れる充実した1日となりました。



▲いざ、真剣勝負だ



▲やけどに気を付けて頑張っています!

住民基本台帳カード(住基カー 福津市民の窓口 ∜市民課から / 市民課(福間庁舎) 20940・43・8103

住基カードと個人番号カード

き、公的な身分証明書として、申請

したかたには住基カー

わ

り個 しか

を利用するこ

税番号制度(マイナンバ

ー)に基づ

成28年

月以降は社会保障・

に問い合わせください。 きます。 合は、住基カ たに個人番号カ ※住基カ とができます。 人番号カ し、番号制度開始以降も有効期間 住基カ ーについての詳細は、各担当窓口 まで住基カ 基カードを返納していただ番号カードを希望する場ードをが持ちのかたで、新 ドの申請方法やマイナン が発行されます。

【住基カードに関する問い合わせ】 市民課市民係(福間庁舎)

20940.43.8103

0570.20.0 ルセンタ 1 7 8

とが必要です

市福祉課障が

福祉係(福間庁舎)

©害者手帳の問い合わせ□ 10940.43.8117

確定申告の問い合わせ **2**0940.43.8

市税務課市民税係(福間庁舎)

健福祉手帳の交付を受けているこ 帳、療育手帳または精神障害者保 は扶養親族が障害者控除を受ける

税金の申告をする際に、本人また

市高齢者け

-ビス課介護保険係(福間庁舎)

受付、問い合わせ 自己負担です

場合があります

も、確定申告、市県民税の申告の

障害者控除を受けられる

障害者手帳を持っていなくて

ためには、原則として身体障害者手

自動交付機での証明書取得機能

自動交付機で住民票、印鑑証明

マイナンバー制度が 平成28年1月から 始まります。

住民を本台援カード

Alter (B)

役所津屋崎庁舎入口および市行 ことができます。自動交付機は、市 書、税証明などの証明書を取得する

政・観光情報ステーション(福間駅改

【マイナンバーに関する問い合わせ】

認書類として利用できます。また

転免許証と同様に公的な本

人確

以下の機能を追加することができ

ほか、顔写真付きのものであれば運

の届け出は必要です)を受けられる

証明書が不要となる特例(窓口で

な身分証明書です。転入時に転出 ド)とは、市役所で発行できる公的

者控除を受けることができます 際に認定書を提示することで、 交付を受けていれば、税金の申告のから「障害者控除対象者認定書」のたは中・重度の認知症の場合は、市 機関が発行す い人でも、65歳以上で寝たきり、 関が発行する診断書において、医障害者控除対象者認定は、医療 しかし、手帳の交付を受けてい ま な

65歳以上の人の障害者控除 知って得する \bigcirc

高齢者サービス課(福間庁舎) **☎**0940·43·8191

まで問じ

申請に必要なもの はありませ 「診断書 (老年者の所得税などの障「障害者控除対象者認定申請書」と

い合わせください。診断書作成料は作成料については、各医療機関に問医師による記載が必要です。診断書※「診断書」については、医療機関の 害者控除用)

親族が非課税の人は申請する必要み適用されるため、本人または扶養なお、この申請は税金の控除にの い合わせください

より決定します。判断基準のランクたきり度または認知症)のランクに師が記載する日常生活自立度(寝 など、詳しくは市高齢者サ ビス課

広報ふくつ

. 幼児期にお $\overline{\mathcal{O}}$ 各園で年長クラスの児童を 男女共同参画指導員会議 る男女平等と人 る私立の幼稚園

なランドセルの塗り 思い思いの色で描かれたカラフ の取り 月14日から19 福津に展示されま 日にかけて れました。 参 たの



わたしいろのランドセル展



▲会場内では、条例や男女共同参画都市 宣言の紹介もしました

ることが大切だと考えています 保護者、その他来 幸

いをしないように

絵が並び、来場者を楽しませていま

も、色とりどりのランドセルの塗り

教育総務課文化財係・古墳公園建設係 (津屋崎庁舎横) ☎0940・52・4968

畦町遺跡の発掘調査

畦町には、かつて黒田藩により唐津街道沿いに設置さ れた畦町宿がありました。今年、この畦町宿の範囲内で、 初めて遺跡の発掘調査をする機会がありました。調査で は、江戸時代の整地層が確認され、この上に生活面が想 定されますが、整地層の下からも長さ2m以上×幅2mの 大きなゴミ捨て穴が見つかりました。穴の東側からは人 頭大前後の多数の礫、西側からは炭・焼土を伴う多量の 瓦・陶器が投げ込まれていました。18世紀後半の遺物と 炭・焼土の存在は、宝暦4年(1754年)、明和6年(1769 年)、寛政4年(1792年)にあった火災との関連で、興味深 い発見です。先述の整地層にも炭・焼土が混ざっていた

ので、この一連の出 土状況に不用品の 廃棄→整地という 火災後の復旧過程 をみることができ



▲発見されたゴミ捨て穴

キッパリ断って! マルチ商法的勧誘



生活安全課(福間庁舎) ☎0940・43・8106

【相談事例】大学の友人に「割のいいバイトがある」と誘われ 喫茶店に行った。そこには別の男性がいて、「この商品を買っ て会員になれば絶対に儲けさせる」と長時間説明され、断りき れずに購入の書類に署名押印した。しかし、その時書類の控 えはもらっていない。後日商品が届き、カード会社から請求が 来ているが、払えないので解約したい。(21歳 男子学生) 【助言】契約書面を受け取っていない場合、クーリングオフ の手続きをし、商品を返品、解約することができます。

他人に商品の紹介や販売をした際に、利益が得られると 誘うマルチ商法的勧誘のトラブルが増え

ています。友人知人からの紹介や、 勧誘は断りにくいものですが、 断る勇気も必要です。

自身も他人を勧誘して人間 関係を壊してしまうこともあ るので気を付けましょう。

※毎週月・水・金曜日(9:00~16:00)は市役所福間庁舎 で消費生活相談員が相談を受け付けています。

※福岡県消費生活センター(☎092・632・0999)でも随時相 談を受け付けています。気軽にご相談ください。

環境掲示板



年末・年始のごみ収集、し尿汲み取りなどの 年内最終日・年始開始日をお知らせします



●燃やすごみ収集 最終日・開始日

地域(曜日)	年末(最後)の収集日	年始(最初)の収集日
月·木 収集地域	12月29日(月)	1月5日(月)
火·金 収集地域	12月30日(火)	1月6日(火)
水·土 収集地域	12月31日(水)	1月7日(水)

●分別収集 開催日

○地域(行政区)分別ステーション【毎月1回開設】 ※平成27年1月の日程変更はありません。「分別 収集カレンダー」をご覧ください 第1日曜日(1月4日) 第2日曜日(1月11日) 第3日曜日(1月18日) 第4日曜日(1月25日)

○公設分別ステーション【ハーモニー広場、古紙古着倉庫 剪定くず・草ステーション】

	年末(最後)の収集	年始(最初)の収集
公設分別ステーション	12月27日(土)	1月4日(日)
剪定くず・草ステーション	12月27日(土)	1月10日(土)
古紙·古着倉庫	12月26日(金)	1月6日(火)

●し尿くみ取り 最終日・開始日

業者	年末(最後)の収集日	年始(最初)の収集日
林田産業	12月26日(金)	1月5日(月)
津屋崎サニタリー	12月29日(月)	1月5日(月)

●自己(直接)搬入 最終日・開始日

	年内最終日	年明け開始日
古賀清掃工場	12月27日(土)	1月5日(月)
本木不燃物処理場	12月26日(金)	1月7日(水)

● (有料) 臨時ごみ収集 最終日・開始日…各社とも最終日 12月31日(水)午前中、開始日1月5日(月)

何西村産業 ☎0940・42・2314 ㈱林田産業 ☎0940・ (有)津屋崎清掃社 ☎0940・52・1737 ※12月31日(水)の午前中まで回収しますが、受け付けは 12月30日(火)までです。

上記業者に直接連絡してください。※27日から林田産業は 留守番電話になりますが受け付けは行っています。最後ま でアナウンスをお聞きください。

【問い合わせ】 市うみがめ課 資源リサイクル係・清掃対策係 ☎0940・52・4952

~冬場の節電対策のご協力のお願い~

皆さんの生活や経済活動に支障のない範囲で、節電への協力をお願いします

- ●期間 12月1日~平成27年3月31日までの平日 (ただし、12月29日~31日、平成27年1月2日を除く)
- ●時間 8:00~21:00

節電メニューの事例

【エアコン】重ね着などをして、室温を20℃に設定、窓に厚手のカーテンを掛ける 【照 明】不要な照明をできるだけ消す

【テレビ】画面の輝度を下げる、必要な時以外は消す

【冷蔵庫】冷蔵庫の設定を「弱」に変える、扉を開ける時間をできるだけ減らす、食品を詰め込まないようにする 【炊飯器】早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊き、保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存する 【待機電力】リモコンではなく、本体の主電源を切る、使わない機器のプラグを抜いておく

【問い合わせ】 市うみがめ課環境づくり係 ☎0940・52・4953

広報ふくつ 広報ふくつ

